山口県内の組合の皆様へ

制度改正に関する 無料専門家派遣

様々な制度改正に対応するための講習会や専門家の派遣を無料で行うことができる事業のご案内です。ご希望の方は下記方法により本会までお申込みください。

組合ごとの講習会開催

専門家の個別相談

【想定されるテーマ例】
- 電子帳簿保存法の改正
- 育児・介護休業法の改正
- パワハラ防止法の改正
- 民法改正
- 改正特定商取引法の施行
- 個人情報保護法の改正
- 労働安全衛生法の改正
- プラスチック資源循環促進法の施行
- 特定化学物質障害予防規則等の改正
- その他様々な制度改正に関するテーマ

【専門家】 社会保険労務士、公認会計士、税理士、弁護士、経営コンサルタント、ＩＴコーディネーター等

実施までの流れ

申　込 → 担当指導員によるヒアリング → 専門家派遣実施

※原則、１組合１回のみの利用となります
※「制度改正に基づかない組合等の課題解決のための相談」や「諸制度改正とは関係なく、通常行っている研修」などは対象外です

対　　象	山口県内の中小企業組合／組合員企業
補助対象経費	謝金、旅費、借料、通信運搬費、印刷費　（※専門家への謝金旅費 / 会場代への支払等は本会が行います）
実 施 期 間	令和５年１月 31 日まで（予算に達し次第終了します）
申 込 方 法	下記に必要事項をご記入の上 FAX でお送り頂くか、本会ＨＰの申込フォーム（http://axis.or.jp/aboutus）よりお申込みください。

申込書（FAX083-925-1860）

組 合 名		担当者名	
Ｔ Ｅ Ｌ		E-mail	
派遣形式	□講習会会場への派遣　□組合事務所への派遣（個別相談） （開催場所が決まっている場合はご記入ください：　　）		
具体的な相談内容			

ご記入いただいた個人情報は本事業実施にのみに利用し、目的外利用は致しません。

お問い合わせ
山口県中小企業団体中央会
山口市中央４丁目５番 16 号　山口県商工会館
電話 083-922-2606　FAX 083-925-1860

申込フォームはこちら